

一般質問

12月定例会の一般質問は、12日及び13日に行われました。この2日間で、14名の議員が登壇し、市政全般について、19項目にわたり、質問を行いました。(通告順に掲載しています。)

コミュニティバスやよいの 運行形態について



よねひろ たかひろ
米丸 貴浩
議員

問

平成15年3月に運行開始したコミュニティバスやよいは、春日市民の足として十分に周知、定着している。その役割の重要性や、市民からの信頼や期待の大きさも伺われる。こんなに市民から好評をいただいているコミュニティバスやよいの利用者の減少が続く原因はどこにあるのか。その改善策は今後の様な期間を経て進められるのか。また好評を得ているコミュニティバスシステムの恩恵を春日市民として享受できていない地域の方々への対策や買い物弱者への支援をどう考えているのか。また、35分定時運行に無理が生じていると思うが、新ルートの検討、バス車内掲示板の有効活用や福祉支援定期券を含めた割引制度の採用について行政の考えを問いたい。

答

改善策検討の目的でアンケート調査を実施し意見を聞いているが、減少の要因の判

断をしかねている。個人的にはリーマンショックが経済的に雇用・消費活動等の委縮を招き、その影響が消費を伴う外出等の委縮になったのが要因の一つと判断している。今年度から2年をかけて総合的な見直しを図っていききたい。地域・利用者の要望は、出来ることから改善を進めていきたいと思っている。35分は路線によっては余裕がないことは把握している。空白地帯に対する路線についても、見直しの中で検討するが、課題もある。掲示板は市主催の催し等の広報活動に利用している。バスは一律100円で乗り継ぎが出来るなど料金を低く設定しているので割引は考えていない。



コミュニティバスやよい

市民公益活動(市民ボランティア)への 支援と今後の方針について



なかひろ ともひさ
中原 智昭
議員

問

今年3月の未曾有の災害でたくさんの人命が奪われたことに国民全員が心を痛め、改めて人と人の絆の必要性を感じさせられた。

また、未来の春日市を本当に暮らしやすい街にするには、行政職員の力だけでは不可能で、相互に助け合う気持ちとボランティアの活動が必要不可欠だという事は、市民全員が感じるところではないだろうか。

①平成16年に春日市市民公益活動支援指針がしめされたが、7年が過ぎ、行政としてどこまで進んだと感じているのか。また支援する上での課題は。
②春日市の未来に向け、市民公益活動(市民ボランティア)の充実が必要だと思いが、今後の行政としての位置づけと、未来に向けてのビジョンを問う。

答

①市民活動を市民が支えるという理念のもと、平成17年に春日まちづくり支援セン

ター「ぶどうの庭」がオープンし、活動・交流の場の提供、各種補助金等の情報の提供、ボランティアの相談窓口としての機能を果たしていると考ええる。今後は、市民ボランティアがいかに安定的にかつ有効に継続していくか、また行政としてどう協働体制がとれるかが課題である。
②市民公益活動は今後も多くの場面で、街づくりを支えるものであり、この支えなしで協働の街づくりは存在しないものと考えている。市民が公益活動を主体的に行う意識を醸成し、街づくりの担い手を増やすための施策に努める事で、地域の自治力を高め市民が様々な地域課題に取り組み街づくりを目指したい。



ぶどうの庭

財政運営について



まつお 徳晴
議員

問 地方公共団体の財政健全化に関する法律が成立し、

新たに4つの財政健全化判断比率と資金不足比率を議会に報告することが義務づけられた。春日市の財政健全化はいろいろなデータから、厳しい中でも健全な運営をなされているが、今後新体育館建設も動き出し、厳しさを増してくる財政の中で執行部はどのような運営を目指そうとしているのか①超過課税・法定外税の実施状況あるいは今後税として考えているか②財政運営を行うに当たって市民が参加できるミニ公募地方債を考えてどうか③行財政改革の実績と今後どのような計画しているか④5年間の中期計画推計のなかで投資的経費に充てることのできる金額はどのくらいか。

答 ①超過課税については法人市民税の均等割において各区分での標準税率の1.2倍

法人税割においては法人税率を

超える14・7%で実施している22年度では6500万円が超過課税に相当する。法定外税は実施していない。今後も困難であると認識している②ミニ公募地方債は住民参加等のメリットがあるが、金利加算や職員の事務負担等のデメリットがある現在民間金融機関から借り入れている。③職員数の抑制等で、公債を184億円縮減した。今後の計画では市民課窓口受付等の民間委託を実施する。④一般財源ベースで、歳入199億円と歳出184億円の差額である投資的経費は24年度が15億円、以後13億円、11億円、9億円、15億円を見込んでいる。



民間住宅の耐震化について

まつお 徳晴
議員

問 建築物の耐震化について市の立場として公共の建築物は計画的に実施されているようだが、民間の建築物については行政としてどのように把握されているのか。昭和56年に建築基準法が改正され、新たな耐震基準が示されたが、①昭和56年以前に建築された住宅は何%でどのくらい数があるのか②耐震化に適合していない住宅の指導はどのようにしているか③耐震化に対するいろいろな補助制度があると思われるが現状はどうか④市民の防災意識はまだ十分とは言えないので、防災担当職員が講習会を開催するなり、より一層の啓発に努めてもらいたいなどのようなことを行っているか⑤春日市に建築物耐震化相談窓口を設けてはどうか。

答 ①昭和56年以前に建築された住宅は全棟数の約32%

約8千棟が該当する②住宅耐震化は所有者みずからが主体的に取り組むことが大事である。本市防災ガイドブックの地震編に

改正以前の建物は専門家による耐震診断を受け、必要あれば工事を実施するよう推奨している③耐震改修の促進を図るため一定条件に適合した耐震改修を実施した場合に、固定資産税の軽減措置が受けられる制度がある④地震防災については、市職員出前講座、あすか市民塾で防災担当職員が講師として出向き、各団体に防災知識の啓発に努めている。また、耐震化の制度などを市報等で広報していく⑤県の相談窓口において耐震診断アドバイザー派遣制度があるのでその活用を案内している。



議会を傍聴しませんか

市議会では、市民に密接に関係するさまざまな事項を論議し、決定しています。あなたも一度、本会議や委員会を傍聴して、議員、市長、執行部の真剣なやりとりを身近で感じてみませんか。

- 一般質問は、ケーブルテレビでも生中継されています。
- 親子で傍聴できる親子席もあります。

不登校生徒の対応について



迫 賢二 議員

問 春日市でも最新のデータで小学生15人、中学生10人以上の不登校生徒があり、発生率も高く深刻である。

- ①教育支援センター、スクールソーシャルワーカー、不登校対策専任教員を今後どのように活用しようとしているのか。
- ②コミュニティスクールとして今後、地域とどのように連携しようとしているのか。
- ③不登校対策専任教員の小学校への配置は考えているのか。
- ④学校に行けないのではなく、問題行動が見られる不登校生徒の対策について今後、どの様に対応していくのか。
- ⑤法律的に限界があるとは思いますが、原因が学校ではなく家庭にあると認識した場合、春日市としてどのような手段で対応していくつもりなのか。

答 ①本年度から3年間を不登校対策推進期間と位置づけ支援センターを中心に取組

全体化を図っている。福祉的アプローチが必要で世帯にはスクールソーシャルワーカーの活用が重要と考える。校内適応教室での学習支援や家庭訪問等は、これまで同様に不登校専任教員が担う。②不登校専任教員を支援するボランティアの確保及び保護者に対する相談や支援の環境づくりを期待している。③県の補助事業として2名の指導員と支援センター1名で対策にあっているため、小学校への配置は考えていない。④警察や少年補導員、保護司等の方々と連携の中で進めていく。⑤学校に、専門職のソーシャルワーカーを配置する事で家庭へのアプローチの道は確実に開くと考える。



「コミュニティバス「やよい」の弥生地区の運行について

迫 賢二 議員

問 「コミュニティバス「やよい」は「市民の足」となっている。バスの名前は「やよい」と言いながら岡本、小倉、須玖南に隣接している弥生地区には現在、バスの路線がない。この地区は高い山に位置していて、

- ①今後の運行状況見直しの検討課題の一つにあがっているか。
- ②弥生地区を含む「空白地域」にバスを小型化して、運行してはどうか。

答 ①来年度、運行開始より10年目の節目を迎えるに当たり、本年度より総合的な見直しを実施する事で準備を進めている。内容については、運行ル

トや運行時間の変更、バスの小型化、新ルートの設定などについては、道路の整備状況や交通事情、費用対効果などを勘案しながら検討したい。無論、弥生地区を含めたコミュニティバス空白地区についても検討していく。②市内には6か所の「空白地域」が存在している。特に弥生地区は運行導入時から空白地帯で住民の方々が不自由してある事も認識している。地元との協議が前提となるため、1年では難しいかもしれないが、2年ぐらいの期間を準備して、実現したいと考えている。



コミュニティバスやよい

高齢者交通事故減少の取り組みについて



高橋 裕子 議員

問 福岡県下の交通事故のうち高齢者の死者数が5割という状況に対し、悲惨な交通事故死亡事故減少をめざして提案を含め2点伺う。

- ①高齢者による交通事故の減少をめざした本市の取り組みは。
- ②現在多くの自治体で高齢者の運転免許証の自主返納を推進するため、自主返納の支援事業を始めている。高齢者の方が運転免許証を自主返納した場合に交通安全グッズを贈り、住民基本台帳カードの申請交付料を無料にするなどの制度の導入を求めたいがどのように考えているか。

答 ①本市は、春・夏・秋・年末の年4回の福岡県交通安全県民運動期間中に、筑紫野署、交通安全指導員、婦人会等の協力を得て、西鉄春日原駅とJR春日駅で早朝街頭啓発を、また年末は市内量販店でチラシを配布し啓発活動を行うなどしている。ドライバーには主要幹



線道路において走行する車を止め、直接啓発するセーフティ・ステーションを行い、高齢者の行動に配慮した運転の推進をお願いしている。今後も啓発活動や警察及び関係団体と連携しながら効果的な対策を講じていく。

②高齢化が進む中、高齢者の運転免許保有者数は大幅に増加することが見込まれるため、本市の実情に応じた自主返納支援施策を必要に応じ研究していく。

**防災計画に女性の意見を
取り入れる事や避難所運営
訓練について**

高橋 裕子 議員

問

この10月一か月間被災3県を除く全国の我が党の議員で「女性の視点からの防災行政総点検」を実施し見えてきた点をふまえ伺う。

①地域防災会議へ女性委員の登用をすることを考える。

②地域防災計画に男女共同参画の視点を反映させる考え。

③避難所運営に女性職員を配置するよう事前に決めておく考え。

④避難所運営訓練(HUG)を取り入れ、地域と連携した防災訓練を実施すべきと思うが。

⑤災害時の後方支援や高齢者宅訪問等できめ細かな支援を実施するため女性消防団員を増やす考え。

⑥聴覚障がい者の方や高齢者の方で未だ住宅用火災警報器の設置が出来ていない方への補助事業をすることを考える。

答

①地域防災会議への女性委員の登用は現状では残念ながらゼロで、女性委員の登用ができるよう検討に入っている。

②地域防災計画の見直しの際には男女共同参画の視点を取り入れる方法を検討し、取り組みを進めるよう努力していく。

③全ての避難所に女性職員の配置は困難だが可能な限り事前配置できるように検討する。

④実働を伴う訓練と同様に机上でできる図上訓練いわゆるHUG等の重要性は認識し紹介しているが今後各自防災組織に取り組んでもらえるよう啓発する。

⑤現在11名の女性消防団員の任用が実現。今後の活動状況を見ながら増やすことを検討する。

⑥世帯主が生保受給者で世帯に聴覚障がい者が含まれる場合の補助事業を現在準備している。



図上訓練HUG

**自転車の安全使用に対する
取り組みについて**



榎 朋之 議員

問

経済的で、また環境にも優しい乗り物として昨今再び注目をされ、多くの市民の足として大変便利に利用されている自転車利用者は、年々増加傾向にある。ではあるが、一部の心無い利用者の悪質な運転が重篤な事故を引き起こし、またそのマナーの低下が社会問題化している現実がある。警察が自転車の取り締まりに対して方向性を示せていない現在、自転車の利用者が、交通事故の被害者にも加害者にもならない為に、市としても何らかの手立てを講じる必要があるのではないかと、また、啓発の意味も含めて、当市で自転車の安全使用に関する条例等制定を考えてはどうか。教育の現場で行われている指導と合わせて、今後の取り組みについての抱負をお伺いする。

答

年4回の福岡県交通安全県民運動期間中に、筑紫野署、交通安全指導員、婦人会な

どの協力を得て街頭活動を行うなど、市としては、自転車の安全利用推進の為、交通安全運動や啓発活動に鋭意取り組んでいる。また、夜間のライト点灯などマナーアップのための有効なチラシを作成し、講習会や自転車駐車場で配布を行い、市報にも安全運転の啓発記事の掲載を行っている。条例等制定に関しては、現在警察庁が本格的な取り締まりの強化や道路交通法の改正を検討している段階でもあるので、警察庁や先進事例を参考に、必要性について検討、研究していく。各学校の学校運営協議会においても協議課題としており、さらに効果的な啓発ができるよう検討していく。



飲酒運転撲滅運動の

取り組みについて



白水 勝己 議員

問 『飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない』を掲げる飲酒運転撲滅運動は、市民一丸となり継続的な啓発活動が必要である。飲酒運転は犯罪であり、許すことの出来ない行為である。

答 ①本市では春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中に筑紫野署、交通安全指導員、婦人会などの協力を得て、西鉄春日原駅とJR春日駅で早朝に街頭啓発を行っている。主要幹線道路では、走行する車をとめ、直接ドライバーに啓発を行うセーフティー・ステーションを実施し啓発に努めている。特に年末の交通安全県民運動中には、市内量販店においてチラシを配布するなど今後も継続的に啓発活動に力を入れる。②市職員及び教職員に必要な機会をとらえ厳しく指導し又懲戒処分基準を改正し違法行為に対してはより厳しい処分を課す事とし根絶を図ることとしている。③県は今後全国初の罰則つき飲酒運転撲滅条例を考えているので動向をみていく。

①本市では春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中に筑紫野署、交通安全指導

自転車の安全利用の

環境整備について



前田 俊雄 議員

問 このテーマに関しての質問は、平成16年以来、今回で7度目となる。繰り返し訴える理由は、交通事故全体が減少する中で、自転車に係つての事故は増加しており、特に自転車対歩行者の事故は、警察庁の統計によれば、平成22年は、平成10年比で4.2倍となっている。これまで、「こうした事故を減らすには、自転車利用者に対する安全教育等のソフト面と道路施設の整備が必要である。」と訴え続けてきた。また、そのための「自転車の安全利用環境の整備指針」の策定を求め、策定を約束いただいていた。そこで、3点についてお尋ねしたい。

答 ①整備指針策定の進捗について。②策定完了の時期について。③策定完了までの間、所管部内で整備方針を周知すべきではないか。

①平成19年度に素案づくりに着手したが、平成23年



道路整備行政について



與國 洋 議員

問 都市計画道路である市内の県道は、福岡筑紫野線、長浜太宰府線、那珂川宇美線の3路線である。現在那珂川宇美線で拡幅工事が進められているが、福岡筑紫野線は井尻から宝町交差点の間が、また長浜太宰府線は須玖北から下白水北の間が全く手つかずの状態にある。平成26年度に那珂川宇美線の現拡幅工事が完了するが、3路線とも本市内でのみ未整備部分が残る。このことは市民に「春日市内の道路整備は遅れている」との強い印象を与え、この改善は市民にとって大きな関心事となっている。

答 ①那珂川宇美線の現拡幅工完了後の県道整備に対する取り組み姿勢は。②市内を走る県道整備の優先順位に対する考えは。

①那珂川宇美線の泉交差点から那珂川町との境界までの500メートルが未着工となっている。市としてはこの未



自転車走行帯

10月25日付で警察庁は「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策」を打ち出したものの、その具体的内容がまだ明らかでなく、本市道路管理者が行う施設整備などのハード面と、警察が行う規制などのソフト面との調整に時間を要し、整備指針策定の遅れができてきている。②警察庁から総合対策についての内容や見解が具体的に示されるものと考えている。警察庁の動向を注視しながら、現在の素案について見直しに着手したい。もうしばらく時間をいただきたい。③道路改良工事等においては、策定している自転車・歩行者道検討図に基づき整備を進めている。これらを精査しながら対応していきたい。



那珂川宇美線の泉入口交差点

整備事業の早期完成に向けて最優先で取り組んでもらえるよう、福岡県に強く働きかけていく。この整備が完了すれば、本市の東西の交通渋滞は飛躍的に改善、解消すると考える。
②那珂川宇美線の残り区間を最優先し完成させたい。また、南北を貫く長浜太宰府線、福岡筑紫野線の2路線については、事業主体である県が総事業費や費用対効果など詳細なデータをもとに現在検討中である。市としては他の整備工事との関係上、今後の財政負担の見通しや、拡幅や開通後の効果を見極めながら、県と協議を進め優先順位を決めていきたい。

防災対策の推進について

與國 洋議員

問

①春日市での大規模災害は風水害、地震、航空機の墜落等に代表され、これらに対する被害を的確に見積もることは防災対策を進める上で基本となるもの。5月には浸水ハザードマップが作成されたが、市内には警固断層が縦断しており、これを震源とする西方沖地震では被害も発生した。市は公共建物の耐震調査を行い、これに基づく地震対策を進めているが、市民にとって地震被害を予測する情報の収集には限度がある。そこで地震ハザードマップを作成し、市民に地震被害見積もり情報を提供することも必要では。②大規模災害において、空中偵察は極めて有効な手段。空中から即座に場所を特定できるよ、学校の体育館などの屋根に名前を表示してはいかがか。

答

①警固断層の情報については平成20年度に全戸配布した防災ガイドブック保存版に記載している。より詳細な地震ハザードマップについては、国

において本年度から3年をかけて、警固断層の重点的な調査が行われる。この調査結果が本市の地域防災計画改正の内容に大きな影響を及ぼすと考えられる。福岡県も地域防災計画の見直しを行っており、これらの調査結果を踏まえて検討していきたい。

②大規模災害発生時に災害状況確認のため空中偵察を行う際、偵察員が被害場所を特定する為に、学校施設の屋根等に学校名を表示することは合理的な手法であると考えられる。今後、本市における有効性、耐久性、費用等について研究していきたい。



女性の社会進出へのサポートについて



近藤 幸恵 議員

問

多くの女性は高学歴化と共に、経済不況や社会保障に対する不安から就労を望んでいる。また、男女の就労率が高いほど特殊出生率が高く、少子化に至らない等、将来の社会保障に繋がりを要すると考える。春日市では税収入の向上や市民力の向上が図られ、大きな利益に繋がると考えられる。

答

①出産や子育てで就労を断念。また、経済的理由で就労が必要であるが、自信が持てない女性には。②企業や事業所に対する取り組みは。③就労には保育所等のシステムや制度のサポートが大切であるが。④女性の就労で保育所不足となるが、国が推進している「幼保一元化」や「保育ママ」の考えは。

性や男性に男女共同参画の学習機会を提供する事業を予定。就職の資格取得は隣接する県クローバープラザ「あすばる」に女性の資格取得講座が開設されており本市は地の利を生かした活用を目的とし協力関係を築いていくとともに市民に対し県事業の周知に努めていく。②平成19年度より商工会から本市男女共同参画審議会に委員を選出し連携を強め、市内事業所へはワークライフバランスの啓発に努めている。③保育所選択や待機機の状態又入所が困難でも他の保育施設の紹介などサポートを行い延長保育、病後保育等多様な就労形態に対応できる様になっている。④国の動向をみていく。



地球温暖化対策

緑化推進について



坂本 靖男 議員

問 緑は市街地における景観に潤い等を与えるとともに、日射を遮り、気温の上昇を抑えるなどの熱環境を改善する機能を備えている。また、地球温暖化の観点からも重要な役割を持っている。①本市では、壁面緑化等様々な緑化推進に取り組んできているがその成果と課題は。又、生垣補助事業の申請状況は。②補助制度周知の為、戸建て住宅の確認申請時にパンフレット等を作成し配布してみてもどうか。

③「春日市緑の基本計画」で、全体の緑被率を34・9%から平成33年度35・9%としているが、その具体的な施策は。④本市にとって目標水準の位置づけは。⑤新たな緑を創出するには、屋上緑化は重要な施策の一つと考えるが。⑥「春日市開発行為整備要綱」等を活用すべきでは。

答 ①平成22年7月の市民アンケート調査によると、「やや満足」以上が6割以上であり、

結果が得られたと考えている。課題は緑被率の向上、市民の緑への関心や意欲を盛り上げていくこと等である。又、生垣補助申請は平成20年度から1件。②案内チラシ等を配布しよう検討したい。③特別緑地保存地区等の指定拡大、公園愛護会の拡充、緑のボランティアとの連携などを行い、緑を育む団体の組織化、育成を図っていくなど。④緑被率35・9%を目標としている。⑤既存・新設を問わず、人工地盤整備等の初期費用がかかること。維持管理に多大な費用が想定されることなどから屋上緑化は採用していない。⑥努力義務として緑化推進を事業者に要請できるよう、要綱改正を検討したい。



屋外広告物について

坂本 靖男 議員

問 屋外広告物が無秩序に表示されるとまちの美観は損なわれ、また、管理を怠ると人身にも危害を及ぼすことが考えられる。そこで、①本市における屋外広告物の設置状況及び設置許可済状況は。②今後は目標年次を立て取組んでいくべきでは。③無許可広告物の対応、その措置は。④道路境界線から突出するもので、「春日市道路及び河川占用料条例」に係るものの現状、徴収状況は。⑤平成21年度に調査をすべきであった。2件は少なすぎる。状況把握が必要では。⑥屋外広告物における固定資産税・償却資産に係るものの現状は。⑦公平に納税をして頂く、納税を促していく必要があると思うが。⑧設置届、占用料、固定資産税と連携ができていない。体制づくりが必要では。

答 ①平成21年度に実態調査をした。調査件数606件で申請済が112件、494件が未申請、平成23年10月現在で申請済が136件。②取組状況を見ながら今後設定したい。③市報などを通じ周知を図ると同時に郵送で通知し、手続きに足りない場合は直接訪問をし、許可申請を促したい。④全ての無許可広告は把握していない。現在2件の占用料を徴収している。⑤関係所管との調整不足等があったと痛感している。調査の必要性があり、調査手法を検討したい。⑥構築物の固定資産税調定額は7500万円。⑦ホームページ等を活用しながら効果的な賦課課税方法を検討したい。⑧正確な把握と適正課税に向け、どのような連携が効果的か、今後関係所管と検討したい。



障がい者ややわらかい

まちづくりについて



岩切 幹嘉 議員

問 障がいのある人も安心して生活できるまちづくりを構築するという観点からお尋ねする。

①発達障がい児の早期発見の取り組みについて又、兆候を漏れなく発見できるように、現在の問診の検討も必要だと思いがどうか。②視覚障がい者のために音声コーダの導入についての考え方、聴覚障がい者の緊急通報システムの対策について。③障がいの内容によって対応の仕方が異なるため、障がい者に関する防災マニュアルやガイドの作成が必要と思うがどうか。④災害時に、専門スタッフを配置した福祉避難所の設置は避難者の安心感につながる。その取り組みについて。

答 ①1歳6か月児、3歳児健康診査で、医師の審査結果はもとより、発語の数や言語の理解、保護者の育児不安など

結果が得られたと考えている。課題は緑被率の向上、市民の緑への関心や意欲を盛り上げていくこと等である。又、生垣補助申請は平成20年度から1件。②案内チラシ等を配布しよう検討したい。③特別緑地保存地区等の指定拡大、公園愛護会の拡充、緑のボランティアとの連携などを行い、緑を育む団体の組織化、育成を図っていくなど。④緑被率35・9%を目標としている。⑤既存・新設を問わず、人工地盤整備等の初期費用がかかること。維持管理に多大な費用が想定されることなどから屋上緑化は採用していない。⑥努力義務として緑化推進を事業者に要請できるよう、要綱改正を検討したい。



の相談をお受けしている。また心理士による「ハート相談」を年36回実施している。今後は言語聴覚士による相談も検討していく。②音声コードを正確に読み取る為の技術的な問題もあるので、今後研究していく。通報システムは専用のファックス送信票が緊急連絡カードの常備をお願いしている。③障がい種別ごとに気を付けることを記載したマニュアルやガイドの作成はご本人にも周囲にも有意義である。今後研究、検討を行いたい。④今後の課題として認識しているが、他市の状況等も参考にしながら、効果的な支援の在り方について検討していきたい。

市民の健康対策について



野口 明美 議員

問

①本年度で終了が見込まれる国の基金事業、子宮頸ガン等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金や妊婦健康診査支援基金などの来年度以降の事業継続について見解を問う②がん検診について一定の年齢に達する女性への検診手帳や無料クーポン配布事業の成果はどうか③集団検診における婦人の内診の健診に際しては、安心して健診ができるよう女医さんを極力取り入れて受診の向上に繋げてはどうか④大腸がん検診は健診対象年齢の40歳以上の方全員を無料にしてはどうか⑤学校のがんに関する教育の現状と今後については⑥特定健診の受診向上を図るため、満70歳以上や市民税非課税世帯の方の無料化の検討と国の実施目標に達成できない場合の本市への影響は。

答

①これらの事業については国の動向が明確でないが、市単独事業でも24年度以降継

続することを考える②乳がん子宮頸がんの受診者は増加しており、クーポン券の成果があったと考える③産婦人科医の女性の割合が少ないが事業者に対し、女性医師の派遣を希望する等、受診率の向上に努める④大腸がんの受診率の向上を図ると同時に早期発見早期治療による医療費抑制の観点から料金等の方向性を出したい⑤小学校では中高学年を指導し、中学校では3年生の保健体育の時間に食生活や生活習慣の見直しと検診の必要性を学ばせている⑥満70歳以上の人等の無料化は今後の課題。平成24年度は影響ないが、25年度は24年度の夏までに方針が出る。



婦人検診車

脱原発、市民の健康と安全・安心について



村山 正美 議員

問

福島原発の事故は、次々に新たな被害が明らかになり、被害の重大さが明らかになるにつれ、脱原発の世論がますます大きくなっている。最近の報道では、原発に頼らない自然エネルギーの開発や、電力自由化による特定規模電気事業者からの自治体や民間企業の電力購入が報じられている。①春日市も積極的に自然エネルギーを活用する方向に向かい、公共施設での自家発電や住宅リフォーム制度を導入し、個人住宅での自然エネルギーの活用を促進し脱原発に貢献すべきだ。②春日市は玄海原発から60キロ圏内であり、九電との安全協定を締結すべきだ。③食と土壌の安全のため、放射能の検査機器を持ち、市民の安心を保障せよ。

答

①公共施設の自家発電としては、自然エネルギー設備を整備し、使用電気の一部を

活用することが考えられる。今後、公共施設の整備を計画、検討していく中で、導入について、効果と課題を見据えながら情報収集、研究に努めたい。また、住宅リフォーム助成制度の創設については、現下の財政状況の中では困難である為、情報の収集に努め市民や事業所の方々へ情報の提供を行いたい。②現在糸島市と福岡県が安全協定締結に向けて協議中であり、当分は県の動向を見守りながら検討していきたい。③県では定点観測を今年度6か所増設する予定であり、その測定内容を十分に注視し、まずはその情報の内容等を分析し、検査機器の必要性を判断したい。

